

災害情報をかみたんメールで!

平成27年2月1日よりJアラート情報の配信が始まります

Jアラートとは、国が発表する災害情報等を配信するシステムです。武力攻撃やテロ、また大地震などの緊急事態が迫った場合に国(消防庁)から衛星通信ネットワークを通じて町に送信されます。町では、早期の避難や被害の最小化を図るため、その情報をかみたんメールを使用し、皆様に配信します。

かみたんメールの、「緊急災害情報」及び「防災・防犯情報」において、以下の情報が自動配信されます。

【配信される情報】

「緊急災害情報」

・国民保護情報(弾道ミサイル攻撃に関する情報、大規模テロ情報等)

「防災・防犯情報」

1. 気象警報(大雨・洪水・大雪・暴風等の警報)
2. 地震情報(栃木県南部地域で震度4以上の地震が発生した場合)

※防災に関する情報が、「かみたんメール」でいち早く得られます。この機会に、是非ご登録ください。なお、登録方法については、町ホームページ及び広報12月号をご覧ください。

▶問い合わせ先=総務課 交通防災係 ☎569115



○総務課より

お知らせ版



今月の納期 納期限 3月2日(月)

固定資産税……………第4期
国民健康保険税…第8期
介護保険料……………第6期
後期高齢者医療保険料…第8期
連絡先=税務課 納税係

☎569121

電気自動車用急速 充電器の休止期間

2月16日(月)から22日(日)は、上三川いきいきプラザ休館のため、電気自動車用急速充電器はご利用できません。ご理解のほどよろしくお願

いいたします。

▼問い合わせ先

総務課 管財係

☎569114

○税務課より

家屋を取り壊したら

固定資産税は毎年1月1日現在、土地・家屋 償却資産を所有している方に課税されます。

町では、家屋の新増築・取り壊しの調査に努めています。特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋

今月の休日納税相談

日時=2月22日(日)
午前 8時30分～
11時00分
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係
☎569121

○健康課より

を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡ください。

▼問い合わせ先

税務課 資産税係

☎569123

お子さまの予防接種 はお済みですか?

病気に対する抵抗力(免疫)が十分ないと、病気にかかりやすくなり、また病気がかかったときに重症化してしまうおそれがあります。

母子手帳を確認いただき、まだお済みでない予防接種がありましたら、早めに接種してください。

なお、次に該当するお子さまは、今年度中(平成27年3月31日まで)に接種しないと有料になってしまう予防接種がございますのでご注意ください。

上三川町 交通事故発生状況

	11月	12月
件数	11件	7件
負傷者数	17人	12人
死者数	0人	0人

1. 年長のお子さま

M R(麻しん風しん混合)2期

2. 小学校6年生のお子さま

二種混合(D T…ジフテリ

ア・破傷風)

▼問い合わせ先

健康課 母子健康係

☎569132

宮崎干瓢商

TEL 0285-56-6059

河内郡上三川町上蒲生 2023-5

○保険課より

**介護サービス利用料
等の医療費控除**

所得税法や地方税法では、医療費のほかには次のものが医療費控除の対象になります。

①介護サービス利用料

介護サービスに係る利用料の個人負担(払い戻しを受けた高額介護サービス費を除く)のうち、居宅サービス事業者・指定介護老人福祉施設等が発行する領収証書に記載されている医療費控除対象額。

〔申告に必要なもの〕

(1)介護サービス利用料の領収書

②おむつ代

おおむね6ヶ月以上寝たきりの状態にあり、治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代(紙おむつの購入料・貸しおむつの賃借料)。

〔申告に必要なもの〕

(1)おむつ代の領収書

(2)医師の発行した「おむつ使用証明書」

※2年目以降一定の条件を満たす方に限り、(2)の「おむつ使用証明書」を町保険課で発行する「介護保険主治医

意見書内容確認書」に代えることができます。

▼問い合わせ先 Ⅱ
 保険課 介護保険係
 ☎9102

○産業振興課より

**農機具・農業資材の
リサイクル制度**

「譲っても良い」という農機具・農業資材をお持ちの方、また新たに農機具・農業資材をお探しの方は、左記へご連絡ください。

▼問い合わせ先 Ⅱ

産業振興課 農村振興係
 ☎9136

(公財)上三川町農業公社
 ☎4312

J Aうつのみや上三川営農
 経済センター
 ☎1515

○都市建設課より

町営住宅入居者募集

▼募集住宅 Ⅱ

下町第一 2DK 2戸
 3DK 1戸

受付期間 Ⅱ 2月2日(月)～

13日(金)(土曜日、日曜日、祝日を除く)。
 家賃月額 Ⅱ
 下町第一
 2DK(昭和50年築) 10,400～20,500円
 2DK(昭和52年築) 10,800～21,300円
 3DK(昭和53年築) 12,400～24,300円
 ※入居者の年収等により決まります。
 ※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

▼問い合わせ先 Ⅱ

都市建設課 管理係
 ☎9146

○上下水道課より

**快適で安全な生活を
送るため
上・下水道への接続を**

《上水道のススメ》

水は飲み水としてだけではなく、炊事や洗濯、お風呂、水洗トイレ等で使用するなど、私たちの毎日の暮らしを支えるとても大切なものです。

上三川町の水道は、地下50～170mのところにある良

質な地下水を水源としています。くみあげられた地下水は水道水としての安全を確保するため、定期的な水質検査を行い、適切な管理のもとでいつでも安全な水をみなさまにお届けしています。

水は毎日使い続けるもので、安心・安全な町上水道への加入をおすすめします。

《下水道のススメ》

下水道は、みなさまの健康で快適な生活を確保するとともに、河川や農業用排水路の水質をきれいに保つためにはなくてはならない施設です。下水道に接続することにより、河川の水やまちがきれいになります。また、放流水はきれいな水質を確保するために毎月検査を行っています。

炊事や洗濯、お風呂、水洗トイレなどの排水は日常生活で必ず発生するものです。良好な生活環境を保つためにも、町下水道への加入をおすすめします。

▼問い合わせ先 Ⅱ

上下水道課

業務係 ☎9168

上水道係 ☎9169

下水道係 ☎9144

会員募集中!

商工会に加入して、企業の経営発展と地域振興発展に商工会を活用しましょう。

こんな時、上三川町商工会をご利用下さい。

商工会ご加入のメリット たとえばこんなこと・・・

金融斡旋 経営診断 経営革新 創業・開業支援
 記帳・決算・確定申告指導 労働保険事務組合
 部会異業種交流 後継者育成 各種補助金・助成金の相談

お気軽にご相談下さい。 お問い合わせ先 ☎0285-56-2206



上三川町商工会
 Society of Commerce & Industry



**水道工事は
町指定工事業者で**

水道は飲み水を通す大切な装置であるため、無断で工事をすることはできません。工事は町指定の給水装置工事業者に依頼されるようお願いいたします。

また、町指定以外の工事業者で施工した場合、漏水の減免などが受けられないのでご注意ください。なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先＝

上下水道課 業務係

☎(56)9168

○その他の機関より

**上三川町市民農園の
利用者を募集します**

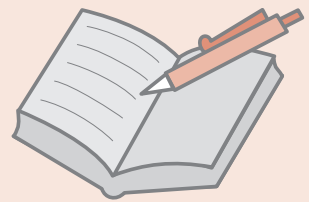
上三川町農業公社では、自然とふれあいながら野菜を育て、収穫の喜びを体験できる市民農園を開設しています。利用してみませんか。

▼対象者＝上三川町民で、農園内での耕作及び雑草管理等を確実にこなせる農業者以外の方

広報モニター募集

「広報かみのかわ」について意見等を報告していただく、広報モニターを募集します。

- ▶募集人員＝6名
 - ▶対象＝町内に在住、在勤し、20歳以上で広報紙に関心を持ち、モニターとして熱意のある方
 - ▶任期＝委嘱の日から平成28年3月31日まで
 - ▶応募方法＝直接窓口又はEメールで企画課情報広報係へ
 - ▶募集期間＝2月3日(火)～27日(金)まで
- ※募集人員を超える場合は、地域・年齢などを考慮し決定させていただきます。
- ▶問い合わせ先＝
企画課 情報広報係
☎(56)9117



**大型農業機械の保守点検
研修会を開催します**

近年、農業機械は大型化・高性能化し、大変高価なものとなっています。

農業機械の性能を維持し、ベストのコンディションで使用することは、

- 収穫(作業)適期を逃さない
 - 耐用年数を延ばす
 - 生産コストの低減が図れる
 - 農機具の事故防止が図れる
- などにつながります！

春の農作業シーズンを迎える前に、大型農業機械「コンバイン・田植機」の基礎的な知識を習得し、整備点検等に役立てましょう。

▼日時＝2月15日(日)
午前9時～正午

- ▼場所＝農村環境改善センター
- ▼参加料＝無料
- ▼申込方法＝2月10日(火)までに電話で農業公社へお申し込みください。

▼問い合わせ先＝

(公財)上三川町農業公社

☎(56)4312

▼募集区画数＝20区画(1区画・20㎡～36㎡)

▼利用料金＝1㎡あたり200円(年間4,000円～7,200円)

▼利用期間＝平成27年4月1日～平成29年3月20日まで

▼農園所在地＝上三川町大字上郷2140(上三川町農村環境改善センター)

▼受付期間＝2月10日(火)～27日(金)

※受付時間は平日の午前9時から午後5時まで(土曜日除く)

※申込者が20人を超える場合は、抽選とさせていただきます。

▼申込場所＝上三川町農業公社(上三川町農村環境改善センター内)

▼問い合わせ先＝

(公財)上三川町農業公社

☎(56)4312

くらしと電気の総合プランナー



TEL 0285-53-6130(代) FAX 0285-53-2865
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1776



ISO 9001
認証取得

4月より放課後等 デイサービス事業が はじまります

上三川ふれあいの家ひまわりにて、療育が必要なお子さんを対象とした、放課後や長期休暇時のデイサービス事業がはじまります。

施設内の見学等も随時可能ですので、詳細についてはお問い合わせください。

▼事業開始日 4月1日

▼対象者 小学1年生から中学3年生まで

▼問い合わせ先

上三川ふれあいの家ひまわり
担当 柴田 ☎(38)6821

里親になりませんか!!

「親が病気やケガをしてしまった」「親から虐待を受け、家庭においておけない」「子どもを望んでいないのに妊娠してしまい、生まれてくる子を育てられない」等、様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。

このような子どもたちを、実の親にかわり、家庭的な環境のもとで養育するために里親制

度があります。

栃木県では、より多くの県民の方々に里親制度を知っていただき、里親になっていただける方を求めています。里親になるためには特別な資格は必要ありません。子どもの養育に理解があり、熱意と愛情を持つている方で一定の要件を満たしていれば里親になることができます。

子どものために何かをしてあげたいと考えている方、子どもを養育してみたい方……

あなたも里親になりませんか!!

里親になるための手続き等の詳細や里親制度に関する問い合わせは左記までご連絡ください。

▼問い合わせ先

栃木県中央児童相談所
相談調査課 里親担当

☎028(665)7830

✉ chuou-ju@pref.

tochigi.lg.jp



県民満足度調査に ご協力ください

県では、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げる各取組に対する県民の皆様の満足度や率直なご意見・ご要望をお伺いし、今後の県政運営の参考とさせていただきます。

▼調査対象者 県内在住者又は通勤通学者

▼調査方法 インターネット又は郵送

・ インターネットでの回答方法については、県ホームページをご覧ください。

・ 調査票の郵送をご希望の方は、左記までお問い合わせください。

なお、調査票は、県民プラザ及び各県民相談室にも備えて付けてあります。

▼調査期間 2月13日(金)まで

▼問い合わせ先

栃木県総合政策課

☎028(623)2206

ご存知ですか? 「すまい給付金」

平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられたことに伴い、住宅取得の負担を緩和するため、住宅の取得者に対して、最大30万円を給付する支援措置「すまい給付金」が国土交通省により実施されています。

▼申請方法 申請書は住宅引き渡してから、1年以内

▼申請期間 申請は住宅引き渡しから、1年以内

▼給付額 収入に応じて最大30万円

▼問い合わせ先

すまい給付金事務局

☎0570(064)186

(午前9時～午後5時)

<http://sumai-kyufu.jp>



世界最速のハイブリッドへ。



日産栃木工場産

SKYLINE



栃木日産上三川店 ☎0285-56-7723

薪ストーブ専門店

◎薪ストーブ販売・設計施工、アクセサリ・薪販売
薪割り体験・薪ストーブクッキング実演開催中!!

全国26店舗 安全安心な施工ネットワーク

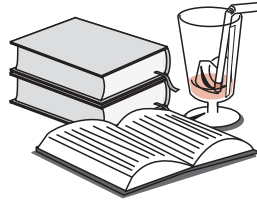
ファイヤーライフ真岡

真岡市下高間木2-9-2 TEL0285-85-5687

<http://www.firelife.jp> Open:10:00~18:00 水曜日定休

こころの相談

開催日＝2月24日(火)
 3月22日(日)
 相談時間＝午前9時～正午
 (1人あたり1時間)
 場所＝上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 ※事前予約が必要です。
▶問い合わせ先＝
 健康課 成人健康係
 ☎(56)9133



▼問い合わせ先＝
宇都宮公証センター
 ☎028(624)1100
 FAX 028(624)7600
 宇都宮大同生命ビル7階
 4丁目1番18号
 ▼所在地＝宇都宮市大通り

**宇都宮公証人合同
 役場が移転しました**

1月5日より、宇都宮公証人合同役場が移転し、名称が「宇都宮公証センター」に改称されました。

隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。
▶日時＝2月14日(土)
 午前10時～正午
▶場所＝東館南集会所
▶相談員＝小野崎 洋子 相談員
▶問い合わせ先＝
 福祉課 福祉人権係
 ☎(56)9128

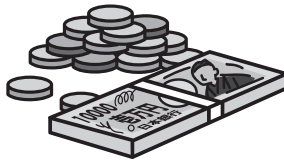


▼問い合わせ先＝
栃木県司法書士会
 ☎028(614)1122
 ▼日時＝2月8日(日)
 午前10時～午後3時
 ▼場所＝とちぎ健康の森
 生きがいつくりセンター
 (宇都宮市駒生町3337-1)
 ▼相談内容＝弁護士・公認会計士・不動産鑑定士・税理士・司法書士の業務に関する相談

五士会無料相談会

法律相談

日時＝2月15日(日)
 午前10時～午後1時(1人20分)
 場所＝上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 相談員＝栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制)
 ＝2月2日(月)～13日(金)
費用＝無料
連絡先＝福祉課 福祉人権係
 ☎(56)9128 FAX(56)6868



▼地域別最低賃金…
 特定(産業別)最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。
 栃木県最低賃金＝733円
▼特定(産業別)最低賃金…
 18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。
 ○塗料製造業＝875円
 ○はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業＝821円
 ○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業＝822円
 ○自動車・同附属品製造業＝825円
 ○計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業＝821円
▼問い合わせ先＝
栃木労働局労働基準部賃金室
 ☎028(634)9109

**必ずチェック!!
 最低賃金**

心配ごと相談

日時＝毎週水曜日 午前9時～正午
 (第5水曜日、祝日を除く)
 場所＝上三川いきいきプラザ
 共用相談室
内容＝日常生活上に生じる心配ごと、困りごとなど
問い合わせ先＝
上三川町社会福祉協議会
 ☎(56)3166

上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間＝午前8時30分～正午、午後1時～5時(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
							29	30	31				

▶問い合わせ先＝☎(56)6685

